

小規模多機能型居宅介護の地域資源の活用についての
調査・研究事業（事業概略書）
特定非営利活動法人コレクティブ

事業目的

地域密着型サービスの小規模多機能型居宅介護は、地域の中での暮らしそのものを支えている。小規模多機能型居宅介護では、地域資源の活用がなければ、介護保険だけの支え方になり事業自体が行き詰る可能性がある。全国では地域資源を活用した支え方も始まっている。この地域資源の活用を更に全国へ広めるために、全国での実態調査と地域資源活用ガイドの作成を行うことを目的とする。

事業概要

本研究では、本事業を推進するために研究者、行政、実践者等により構成する「調査研究委員会」の議論を踏まえ、以下のプロセスで調査・研究を進めた。

1. 委員会で小規模多機能型居宅介護の現状とライフサポートワークの状況を確認。ライフサポートワークの大きな要素となる地域資源の活用状況についての実態調査の実施の仕方を確認。
2. 全国の全小規模多機能型居宅介護事業者にアンケート調査。769 事業所の回答あり。
3. アンケートの中から取り組みを行っている全国の事業所に実地調査を行う。また実践者と意見交換(全国 38 ヶ所、この事例検討会で集めた事例 18 事例。)
4. また活用できるだろう地域の資源についても調査(全国 8 ヶ所、集めた事例 12 事例。)
5. この集まった事例を作業部会にて分類。特徴づけ。
6. 委員会にて、小規模多機能型居宅介護の地域資源の活用は如何にあるべきか検討。
6. 公開委員会(作業部会も含む)を開催し、小規模多機能型居宅介護の地域資源の活用について論議を行う。
7. 委員会・作業部会で検討したものを元に、小規模多機能型居宅介護の地域資源の活用についてまとめ報告書とする。

■ 全国アンケート(769 事業所)から小規模多機能型居宅介護の状況とケアマネジメントの現状を確認。

○ ケアマネジメントにおいて組み入れている介護保険外サービスや地域活動について

1. 【27.4%】 介護保険外サービス（配食を除く）
2. 【45.8%】 配食サービス
3. 【15.0%】 社会福祉協議会の地域福祉権利擁護事業
4. 【51.9%】 住民の協力（声かけ、見守り等）
5. 【46.2%】 利用者の近隣活動への参加
6. 【7.7%】 その他 [

]

○地域包括支援センターとの連携について

1. 【 6.8%】ほとんど関わりがない
2. 【71.0%】センター職員が運営推進会議の構成員である
3. 【78.8%】センターから利用相談を受けたことがある
4. 【48.2%】センターへ困難ケースについて相談をしたことがある
5. 【11.4%】事業所の行事や活動にセンター職員が参加している
6. 【20.0%】センターの活動に事業所職員が参加している
7. 【13.8%】利用登録者のケース以外に、地域課題に対し一緒に活動している

○社会福祉協議会との連携について

1. 【50.1%】ほとんど関わりがない
2. 【14.4%】社協職員が運営推進会議の構成員である
3. 【16.1%】利用者の権利擁護や金銭管理支援等で個別ケースにて関わりがある
4. 【 6.6%】事業所の行事や活動に社協職員が参加している
5. 【19.1%】情報提供や住民組織への仲介等、地域のネットワーク作りに対し協力を得ている
6. 【15.3%】社協の活動（サロン活動やボランティア等）に対し具体的に協力をしている（場所提供や職員の事業への参加等）
7. 【 9.0%】利用登録者のケース以外に、地域課題に対し共通認識をもち、一緒に活動している

○住民組織（自治会・町内会、校区・地区社協、青年団、婦人会、老人クラブ、商工会、消防団等）との関わりについて

1. 【23.8%】ほとんど関わりがない
2. 【73.7%】関わりがある

このようにアンケートからは、住民の協力を得ている事業所が50%以上であり、住民組織との関わりも73%となっていて、地域との関わりは全体的に積極的であると思われる結果となっている。

■上記と運営推進会議の開催等を含めて点数化し、実地調査を行う事業所を選出。

○点数上位の事業所の地域資源の活用についての自由記述

- ・年3回の地域交流事業への参加、備品の借り出し、掃除、運動会への参加
- ・不定期ではあるが、話し相手をしているし、交流が続いている。
- ・地域の防災マニュアルの作成 ・老人会の朝市場（野菜）への参加
- ・自治会主催の夏まつり、防災訓練に参加 ・街づくり協議会の文化祭に参加（作品展示と詩吟の出演）（近隣センター）
- ・ボランティア（踊り、お茶、掃除、草取り、まつり）の受け入れ
- ・小中学校総合学習受け入れ、子ども会との合同行事、小中学校運動会参加。
- ・社協行事に参加
- ・生き生きクラブにスタッフが参加、料理1品を提供し、活動に参加、コミュニケーションを高めている。
- ・地域の行事への参加（清掃、運動会、会合） 老人会行事への参加（旅行、グラウンドゴルフ大会 e t c）徘徊時の搜索協力依頼

- ・自主的なサロン活動を運営し、日頃から話し相手ボランティアとして会員が事業所に訪れ、交流の場となっている。
- ・地域向けに認知症サポーター養成講座なども実施している
- ・自立の老人、あそびにきている（3名、週2回1人 月2回2人）
- ・生活保護の67才の人が、毎日、ボランティアにきている（生活の見守り、指導）
- ・島ぐるみで立ち上げた事業所で、地域にすごく助けられている。
- ・地域交流施設(介護予防拠点)を通して地域の方々との交流を行なっている

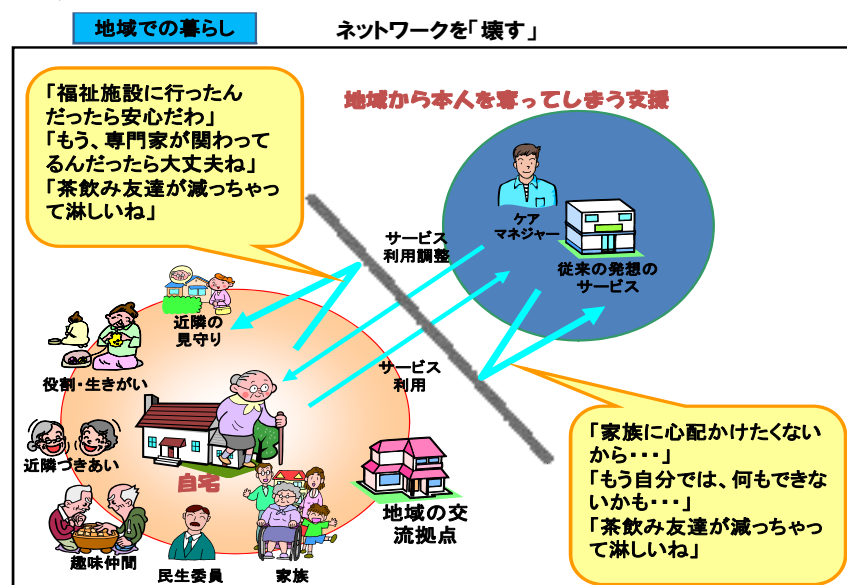
■ 以上のコメントがあっている事業所へ実地訪問調査
 全国 38ヶ所、この事例検討会で集めた事例 18 事例。

事業結果

調査と論議の中から見えてきたもの

アンケート調査で地域資源の活用を行っているとして記していた事業所を訪問し実地調査を行うが、そのほとんどが「地域資源」と言う「公的なサービス」を指し、「地域との交流」と言う「施設の地域開放=施設のイベント」を指すものになってしまっていた。地域資源の活用を行っているとの自己評価が高かった全国 38ヶ所の内、本人の持つ資源の活用や地域持つ力の活用となっているところは残念ながら一握りでしかなかった。確かに、「地域との交流」は活発に行われているところが多かった。しかし、それは地域と事業所の関係が中心である。これは、介護保険が始まり 10 年が経過する中で、介護保険のサービスだけで要介護者の支援をすすめてきた結果だと推測できる。

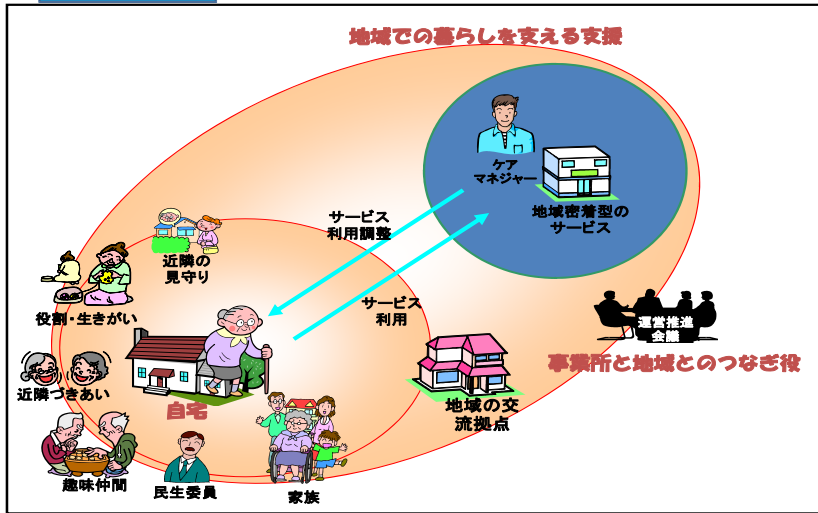
小規模多機能型居宅介護でのライフサポートワークの中では、地域資源についての理解と、その活用方法が重要となることを確認した。



1. 地域資源の活用の現状

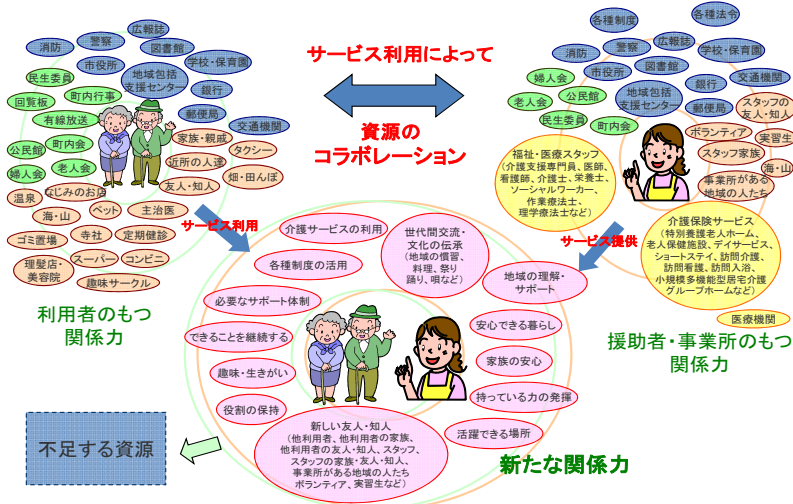
本人主体のその人らしい暮らしとは、単なるケアサービスの繋ぎ合わせで成り立つのではなく、それまで本人が築いてきた人間関係や地域との関係が、継続されて成り立つものである。認知症になっても、その関係を断ち切らないことによって、他者との関係を実感し、自分自身の存在感を持ち続けることができる。

地域での暮らし ネットワークを「つなぐ・生かす・つくる」



今まで介護保険という枠の中で自分たちも気が付かないうちに、介護保険内でのサービス仲介係りになっていたケアマネジャーから脱しない限り利用者本人の願いに応えきれない。小規模多機能型居宅介護における地域の生活を中心とした生活支援はいかにケアマネジメント(ライフサポート)を正しく機能させるかにかかっている。利用者の持っている地域力やなじみの人との関係力を支援する中での居宅を中心としたその人らしい生活の確立と支援は本来の介護保険の求める理念である。介護の社会化とは利用施設を増やすことではなく、また一部の専門家や職員に頼ることもない。地域の力や家族の力、サービス機関の力が一体化して何よりも本人の望む生活や自己実現に向けてどう支援するかが重要なのである。

地域資源と、そのコラボレーション図



地域の資源とは、元々利用者ご本人が持っている(あるいは持っていた)地域での暮らしの中での関係を生かすことから始まる。ここに注目しない限り地域から切り離すことが容易に行われることになる。

また、地域には地域住民の助け合いや社会福祉協議会、更に自治会や老人クラブなどの活動があり、それらの活動は利用者ご本人もその一員としてつながりを持つことができるものである。事業所も地域の一員として地域のボランティアに助けられ、また地域を支援する。こうした関係を結びつないでいくことが重要である。

この点について、当委員会の森本佳樹は下記のようにまとめている。(論点整理のための委員会での資料より)ここでの「地域福祉」を「地域での暮らし」と読み替えてみると、小規模多機能型居宅介護が目指す地域での暮らしの支援と重なってくる。

(1) 地域福祉は「つながり」(「全体性」「関係性」「連続性」「構造化」)が重要

地域福祉は、障害者福祉や児童福祉といった対象別福祉でも、医療福祉や司法福祉といった領域別福祉でもない。地域福祉は、これらの対象別福祉も領域別福祉も、すべてをその中に包含している(しなくてはならない)からである。逆に言えば、そこで生活が行われているからこそ、それらを包含できる(しなくてはならない)のである。

ところが従来、こうした対象別福祉や領域別福祉は、それぞれの制度の成立に応じて、専門分化・分断・断片化(縦割り)されて発展してきている。しかし、「地域で生活する」ことを重視し、その生活が危うくなったときに「これまでの生活を出来る限り継続する」ことを目指し、さまざまな支援を「統合的・包括的・継続的」に組み立てるとするならば、こうした断片化され縦割りで行われた福祉を「再統合」しなくてはならないことは明らかである。つまり、地域福祉は、生活の「全体性」「連続性」を維持・継続するための必要条件なのである。

例えば、福祉的な対応だけではなく医療や看護との連携が必要なケース、家族内成員に複数のニーズが存在するケース(いわゆる「多問題家族」)など、複雑化・多様化している現代の福祉課題は、それぞれの制度枠内だけでは対応できない。そのため、多職種によるチームアプローチが必要であるとされているが、こうした際も、そこに再統合する視点がなければ、生活の全体性・継続性を図れないのである。

(2) 再統合する視点と方法

それでは、再統合する具体的な視点と方法とは、どのようなものであろうか。

再統合する視点としては、「つながり」(「つながっている」状態とは、「全体性」「関係性」「連続性」「構造化」が担保されていることである)が重要である。そして、再統合する方法(つまり、「つながり」をつける方法)としては、「システム化」「組織化=ネットワーク化」が重要になると考えられる。

(3) 「つながり」を考える視点=地域福祉「らしさ」の要件

具体的には、以下のような視点で、支援や援助が組み立てられているかどうかということであり、それがすなわち、地域福祉「らしさ」の要件ということにもなるのである。

- ① 高齢/障害/児童といったように対象者を限定せず、そこに住む人すべてを対象としている
- ② 在宅か施設かといった二者択一的なものではなく、必要な時に最も相応しい場所を過せるように、また、必要に応じて行き来ができるような仕組みになっている

- る。そして、その中間形態の住まい方もいろいろな段階で用意されている
- ③ サービスのネットワークが構築されていて、必要なサービスが組み合わせられて提供できるようになっている
 - ④ 長期継続ケアを時系列的にフォローできるような申し送りができる体制が整えられており、時間的なつながりが確保されている
 - ⑤ サービスの利用者と提供者が画然と分けられているのではなく、時と場合によって、利用者になったり、仲介者や提供者になったりできる仕組みがある
 - ⑥ フォーマルなサービスとインフォーマル・サポート、営利サービスと非営利活動が連動しており、必要に応じて動員できる体制が整っている
 - ⑦ 狭い意味での福祉だけを対象にしているのではなく、関係諸領域（医療／保健／看護／リハ／労働／教育／建築／都市計画等）とも切れ目なくつながっている
 - ⑧ 政策の立案や制度の設計といったマクロのレベル、計画化やシステムづくりといったメゾのレベル、サービス提供や個別支援といったミクロのレベルが、相互に連続性を保っている
 - ⑨ 地域を基盤として個別支援を展開する（いわゆるコミュニティ・ソーシャルワーク）と地域づくり（いわゆるコミュニティワーク）が同時に意識されている

(4) 「地域福祉」とは何か

福祉サービスや福祉活動は、それらが地域福祉かそうではないかという、いわば0か1かという二者択一的に論じられるものではなく、どのような福祉にも多少は「地域福祉」の色合いがあり、そこで「つながり」や「連続性」が出来ればできるほど、「地域福祉『的』」になるということができる。

つまり、ある福祉活動や福祉サービスが、「地域福祉的」であるかどうかは、上記9つの条件に関しての「つながり」や「連続性」が担保されているかどうかに関わっており、その結果、地域福祉の高度化が図られるのである。

そういう意味で、「地域福祉の推進」とは「つながり」や「連続性」を促進する、すなわち「システム化」や「ネットワーク化」を進めることであり、言い換えれば、システム化されネットワーク化された福祉が「地域福祉」であると言える。

2. 調査事例から小規模多機能型居宅介護での地域資源の意味を確認する。

⇒地域資源の活用事例

- ・ 運営推進会議での事例検討から、地域の皆さんの力で、利用者の地域での具体的支援を行っている。
- ・ 介護保険内のフォーマルサービスの貼り付け型ケアマネジメントから、地域のこれまでの関係を維持し、再構築し、これまでの暮らしそのものの支援を推し進めている。
本人の持つこれまでの関係を集めて、支援につなげている。地域の中での集う場を活用して、本人の居場所になっている。
- ・ 拠点だけでの支え方だけでなく、利用者宅や公民館を利用したサロンでの活動を行っている。
地域の仲間や虚弱な方もがボランティアとして助け合っている。
- ・ ご本人の働きたいとのニーズに応え、「働く場」をつくり、暮らしを支援してい

る。

- ・ その他 地域の活用できる資源の利用を行うことにより、地域の互助により暮らしが豊かになっている。

3. 活用できる地域資源

自由さがあり、柔軟さがあり、制度を活用しつつ、多様な支え方が可能なのが小規模多機能型居宅介護であり、それを可能ならしめるのが地域資源の活用である。

特に活用できる地域の資源は数多くあり、また地域の互助づくりの中で、増えつつある。

(注) ガイドの中で、活用事例を示している

例)

- ・ 各地でのサロン、居場所
- ・ 共同売店や徒歩圏マーケット
- ・ 集いの場、コミュニティーカフェ
- ・ あったかホーム(滋賀県)
- ・ フレキシブル支援センター(釧路・冬月荘)
- ・ あったかふれあいセンター(高知県)
- ・ 地域の縁がわ、地域ふれあいホーム(熊本県)
- ・ 介護予防拠点の活用(福岡県・大牟田市) ほか

4. まとめ

常にご本人が暮らしてきた地域の中での暮らしそのものを継続すること、そのものが地域資源の活用であり、目指されなければならないものである。ところが、これまでの介護保険のシステムの中では、介護保険事業所は直接的介護を行うことが仕事であり、地域での暮らしそのものを支援することは制度外のことであった。

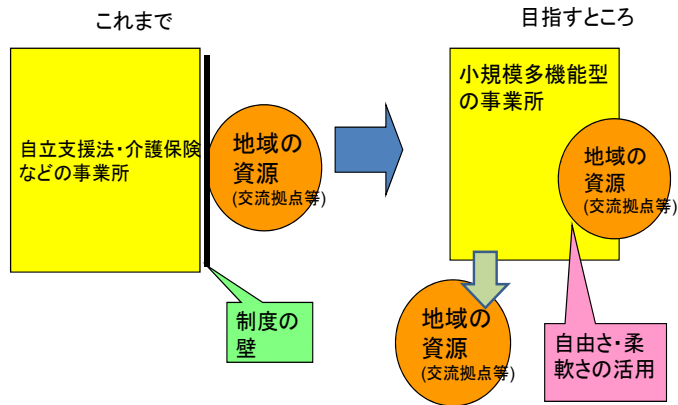
小規模多機能型居宅介護は、在宅の包括報酬であることから、その支え方は柔軟さ・自由さが確保できることになった。人を支えることは、その人の暮らしそのものを支えることであり、地域の中で暮らし続けている利用者を支えることは地域に出向き、あるいは地域とつながり続けることが出来るようにすることが重要になる。これまでの介護保険事業所のように、地域の人と分離して支援することでは、地域での暮らしには成り立たない。

ただ、目指すものは、個々の利用者の関係をそのままつなぐことであるが、この半世紀の歴史の中では「介護が必要になれば施設」という施設福祉の考え方が普通になっている。地域での互助の意識も未成熟な中で、こうした意識を変えていくためには、活用できる資源を実際に活用し、要介護になっても地域の中で普通に暮らすことが可能であることが見えるようにしていかなければならない。そうした取り組みから始めなければ一歩も前進しない。地域包括ケアシステムが検討され、地域での互助が求められるようになってきたが、実際にその互助の力で地域での暮らしが成り立つことが見えるようにならない。地域の資源の活用は、これからの地域での暮らしを創るひとつのプロセスとなるものであろう。

小規模多機能型居宅介護は、出来高払いではないために、そうした取り組みを率先して行える可能性を持つ。そのためにも、行政は、事業所と地域の交流拠点をはじめとする資源のあり方を、可能な限り制限のないようにすべきである。

小規模多機能型居宅介護と地域の活用できる資源のあり方

地域の中で暮らし続けるためには、地域との交流が必要で、その拠点が不可欠。拠点は、介護保険などの事業所の中にも組み入れられることが望ましい。しかし、「制度の壁」があるが、小規模多機能型居宅介護は在宅の包括報酬故に自由さ・柔軟さがある。



事業実施機関

特定非営利活動法人コレクティブ

〒861-5504

熊本県熊本市小糸山町 771-5

Tel 096-273-1384 Fax 096-273-1389